

2018 十勝地区FAリーグU-18 開催要項



- 1 主催 一般社団法人十勝地区サッカー協会
- 2 主管 一般社団法人十勝地区サッカー協会2種委員会
- 3 期日 平成30年4月下旬～10月下旬
- 4 会場 参加各高等学校グラウンドなど(会場の変更あり)
- 5 参加資格
 - ①(公財)日本サッカー協会に2種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであり、選手はそのチームに個人登録されていること。
 - ②①項のチームに各節までに登録された選手であること。
 - ③(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることもできる。なお、本項の適用対象外となる選手の年齢は第3種年代とし、第2種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ④高等学校チームにおいては、学校長および当該地区サッカー協会長の承認を受けたチームとする。その他のチームにおいては、学校もしくは組織を代表する者および当該地区サッカー協会長の承認を受けたチームとする。
 - ⑤連日の試合に耐える健康体であること。
- 6 参加チーム **平成30年4月19日(木)**まで、参加チームを募ります。参加意思のあるチームは、別紙参加確認書を大会事務局まで、メールで送信してください。
- 7 競技方法
 - ①参加チームによる1回戦総当りのリーグを年間を通じて実施し、優勝チームを決定する。
 - ②試合時間は70分(ハーフタイムのインターバルは10分)とする。
 - ③順位の決定は次の順序により決定する。(1)勝ち点→勝ち3点・引き分け1点・負け0点 (2)得失点差 (3)総得点 (4)当該チームの対戦成績 (5)同得失点 (6)同総得点 (7)抽選
 - ④1位チームは11月第2週土日に実施予定の「北海道ユース新人大会」に十勝地区代表としての出場を義務づける。
 - ⑤リーグ戦は、高校総体予選、選手権予選、新人大会などのカップ戦および、高円宮道東ブロックリーグおよびプリンスリーグの日程と重複しないように日程を編成する。
 - ⑥参加チーム数によっては2回戦総あたりなどリーグ戦の展開方法には柔軟性を持たせる。
- 8 競技規則
 - ①平成30年度(公財)日本サッカー協会制定「競技規則」による。
 - ②リーグ戦で2度の警告を受けた者は、次の試合に出場できない。但し、この規定はこのリーグのみの停止とする。
 - ③退場処分を受けた者は、次の試合に出場できず、その後の処置については本大会の規律フェアプレー委員会が決定する。但し、この規定は全ての競技会に適用する。
 - ④ユニフォームについては、(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に従うものとする。
- 9 参加申込
 - ①参加チームは参加申込書をパソコンで作成し、エクセルデータをメールで送信してください。また、職印を受けた申込書原本は監督会議に持参して下さい。
○参加申込書の送付先 〒083-0003
中川郡池田町字清見ヶ丘13番地 北海道池田高等学校気付
一般社団法人十勝地区サッカー協会2種委員会
大会事務局 桑原 康丞
Tel 015-572-2663
Fax 015-572-1155
k.kuwabara@hokkaido-c.ed.jp
 - ②申込締切 **平成30年4月19日(木)**
 - ③選手の(公財)北海道サッカー協会への追加登録は各節の15日前、事務局への追加登録は7日前までに完了されなければその選手は出場できない。
- 10 監督会議
 - ①日時 平成30年4月23日(月) 午後7時00分
 - ②会場 一般社団法人十勝地区サッカー協会 協会事務所
帯広市西8条南18丁目3-3 大西ビル2F tel 0155-21-6626
- 11 その他
 - ①このリーグ戦参加チームは必ず帯同審判員を1名以上帯同しなければならない。
 - ②参加選手は、傷害保険に加入し、大会での傷害に対応すること。
 - ③退場者が出た場合は、2種委員会で決定する。
 - ④不戦敗は0-3とする
 - ⑤試合結果については、必ず当日中に会場校担当顧問が、大会事務局桑原までメールして下さい。
PC k.kuwabara@hokkaido-c.ed.jp 携帯 kojo-348982402623@docomo.ne.jp